

いやです！

はじめっから非正規・一生派遣

生涯派遣・正社員ゼロ法がもたらす、不安定低賃金雇用

いま、注目の「改正労働者派遣法」

「生涯派遣・正社員ゼロ」法とも言われているけれど
若者や女性の働き方、どう変わるのでしょうか？
川崎の若き弁護士、29才の山口たかひろさんと
一緒に考えましょう、ワークルール・若者の未来！



◆日時 2015 9月12日(土)

13:30~16:00

たかひろ
♥講師 山口 毅大さん

弁護士・川崎合同法律事務所

◆場所 川崎市男女共同参画センター

すくらむ21 多目的室

*資料代：300円

*参加申し込み 30名

*保育の申込み裏面

アクセス▶JR南武線「武藏溝ノ口」駅 田園都市線「溝の口」

山口毅大さん プロフィール

川崎市出身、県立多摩高校卒業
早稲田大学を経て、東大法学政治学研
究科修了。2012年 司法試験合格
2013年 弁護士登録 川崎合同法律事
務所入所

地元を愛してや
まない人間です。
一人一人の声に誠
実に耳を傾け、法
律の専門家として
最善の解決を求め
ています。



2015年度すすめる会のWorkshop No.2 予定

■テーマ 日常生活に潜む言葉のハラスメント -メディア・職場・地域で- (仮題)

■日 時 11月7日 or 14日(土) 13:30~16:00 会場：すくらむ21 助言者交渉中

主 催：♥川崎の男女共同社会をすすめる会 ♣NPO法人かながわ女性会議川崎

◆川崎市男女共同参画センター(愛称：すくらむ21)

連絡先：杉目 044-988-6041 藤井 044-944-7872 (共にTel&Fax)